

# 差別的な取扱いの具体例

差別禁止対象	差別的な取扱いの具体例(*)
募集・採用の機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車いすの利用、人工呼吸器の使用、難病、聴覚障害、視覚障害、精神障害、てんかんなどを理由として採用を拒否すること など</li> </ul>
賃金その他の労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賃金を引き下げること、低い賃金を設定すること、昇給をさせないこと</li> <li>○ 嘱託、パートなどとしてしか働かせないこと など</li> </ul>
昇進・配置その他の処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昇進させないこと</li> <li>○ 異動までの期間が長くなること</li> <li>○ 昇進試験を受けさせないこと</li> <li>○ 窓口業務などに配属しないこと・清掃業務だけに従事させること</li> <li>○ 会議への参加を認めないこと、回覧を回さないこと、ネットメールに接続しないこと など</li> </ul>
教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修、現場実習をうけさせないこと など</li> </ul>
雇用の継続・終了(解雇・雇止め等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害の進行、長期入院を理由に退職を強いること</li> <li>○ 隠していた障害が明らかとなった場合に退職を強いること など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親睦会、懇親旅行などに参加させないこと・誘わないこと など</li> </ul>
合理的配慮の不提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害を無視して長時間働かせること</li> <li>○ 研修に情報保障がないこと など</li> </ul>
身体的・性的・心理的・経済的虐待、放置・放任(ハラスメント含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立ち上がりが困難な障害者に立ち上がることを強いること、体力的に負担のかかる労働を強いること</li> <li>○ 上司や同僚が罵声をあびせること、中傷すること</li> <li>○ 残業手当、通勤手当、交通費などを支払わないこと</li> <li>○ 仕事を与えずに放っておくこと</li> <li>○ 休憩時間などに存在を無視すること など</li> </ul>